

いじめの予防、 早期発見・早期対応マニュアル

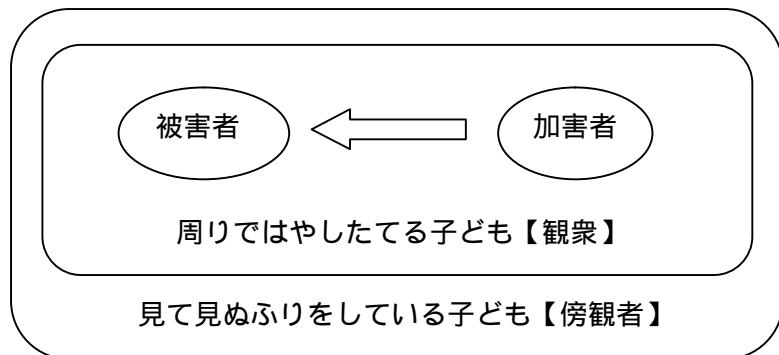
豊橋市教育委員会学校教育課

1 いじめとは

「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」(文部科学省)

本人がいじめられたと感じていれば、たとえ軽微なもの・短期間なものであっても、「いじめがあった」という認識のもとに、迅速かつ誠実に対応することが大切である。

2 いじめの構造



いじめは「被害者」と「加害者」だけの問題ではない。周りではやしたてる子どもは積極的に是認する存在、見て見ぬふりをする子どもは暗黙的に支持する存在である。したがって、「観衆」も「傍観者」もいじめを助長する存在であることを忘れてはならない。

ただし、「被害者」「加害者」「観衆」「傍観者」の4つは、ちょっとしたきっかけで立場を入れ替わる可能性がある。いじめの加害者が、いつも加害者になるとは限らない。

3 豊橋市のいじめの現状(4月～12月)

小学校認知件数

	男子	女子	合計
1年	11	3	14
2年	26	10	36
3年	16	18	34
4年	21	12	33
5年	25	25	50
6年	20	15	35
計	119	83	202

中学校認知件数

	男子	女子	合計
1年	11	24	35
2年	23	26	49
3年	10	9	19
計	44	59	103

H23 小：132件 中：70件
H22 小：151件 中：71件

発見の端緒

	本人	保護者	友人	教師	その他	計
小学校	40	121	9	19	13	202
中学校	33	43	3	21	3	103
計	73	164	12	40	16	305

保護者からの訴えが半数を超え、教師の発見、友人・地域の方からの相談が少ない。

4 教師として心がけるべきこと

(1) いじめを見抜く感性を磨く

いじめは目の届きにくい所で発生することが多い。「トイレの前を通る時にのぞいてみる」、「教室へ向かう時、いつもと違うコースを歩いてみる」「休み時間も教室で過ごす」などの動きを常にとれる姿勢をもつ。

(2) 子どもをとらえる努力をする

生活ノートや連絡帳、個人面接、休み時間中の雑談などを通して日頃から子どもに寄り添い、子どもの様子を常に把握するよう努める。また、情報を共有し多くの教職員による見守り体制を整える。

(3) いじめは許さないという風土をつくる

いじめ問題、生命の大切さ、規範意識などを道徳や特別活動で取り上げて、いじめは絶対に許さないという風土をつくる。自浄作用のある集団作りに努める。

(4) 心の居場所のある集団づくりに努める

学校生活の中で自己肯定感や自己有用感を実感できる場をつくることが、自他を尊重する温かい人間関係につながる。道徳や特別活動、日々の授業などでの教師の丁寧な働きかけが、子どもたちの心を成長させることになる。

(5) 不安や悩みを受け止める姿勢をもつ

子どもが話しかけてきたのに「ちょっと待って。後でね。」という対応は、子どもの声に耳を傾けていることにはならない。最後まで話を聞いて不安や悩みを受け止めることが大切である。

(6) 教師間で連携して対応する

担任一人で抱え込むのではなく、学年主任、生活サポート、生徒指導、養護教諭、スクールカウンセラーなどの各担当とも連携して対応する。事案によっては教育相談室などの関係機関との連携をとる。

(7) いじめの訴えには迅速・誠実に対応する

本人や保護者の立場に立って迅速に対応することが大切。学校の迅速で誠実な対応が信頼関係につながる。「いじめられる方にも問題がある」というとらえ方では、決して解決しない。

5 生徒指導主事・主任として心がけるべきこと

(1) 常に情報を収集し把握しておく

学級・学年からの報告を待つのではなく、学年主任に現在の状況を積極的に聞くなどして、全学年の状況を把握することが大切である。

(2) いじめ問題が発生した学級・学年が、迅速かつ組織的な対応をしているかチェックする

発生時はもちろんのこと、該当する子どもを指導した後も、継続した見守りが組織的に行われているか状況を把握することが大切である。

(3) 該当する学級・学年の指導に際して、積極的に関わる

いじめ問題発生時に「たぶん対応してくれただろう」で済ましていてはいけない。生徒指導担当者として、学級・学年に積極的にアドバイスする姿勢をもちたい。

- (4) 重大な案件や深刻化する可能性がある案件については、教育委員会へ報告する
いじめは仲間外れというレベルから、恐喝・暴力、いじめが原因の家出まで、さまざまな状況が考えられる。重大な事案や深刻化する可能性のある事案については、速やかに教育委員会への報告・連絡・相談する。

6 いじめの早期発見・予防のために

- (1) 子どもと日常の交流を大切にする

生活ノートや連絡帳、個人面接、休み時間中の雑談など、日頃から子どもに寄り添う姿勢をもち続けるよう努め、子ども・家庭との信頼関係を築く。

- (2) 複数の目による見守りをする

情報を共有して、多くの教師があらゆる機会を利用して見守っていく。そのためには、報告・連絡・相談することが不可欠。特に学年内での情報共有を大切にする。

- (3) アンケート調査の実施とその改善に努める

児童生徒対象だけでなく、保護者対象のアンケートを実施することも効果的である。また、アンケートの実施回数を増やしたり調査項目を検討したりして、見直し・改善していくことも大切である。特に小学校においては、発達段階に応じた質問文を準備する、必要に応じて聞き取り調査を実施するというようなことにも、留意することが重要である。

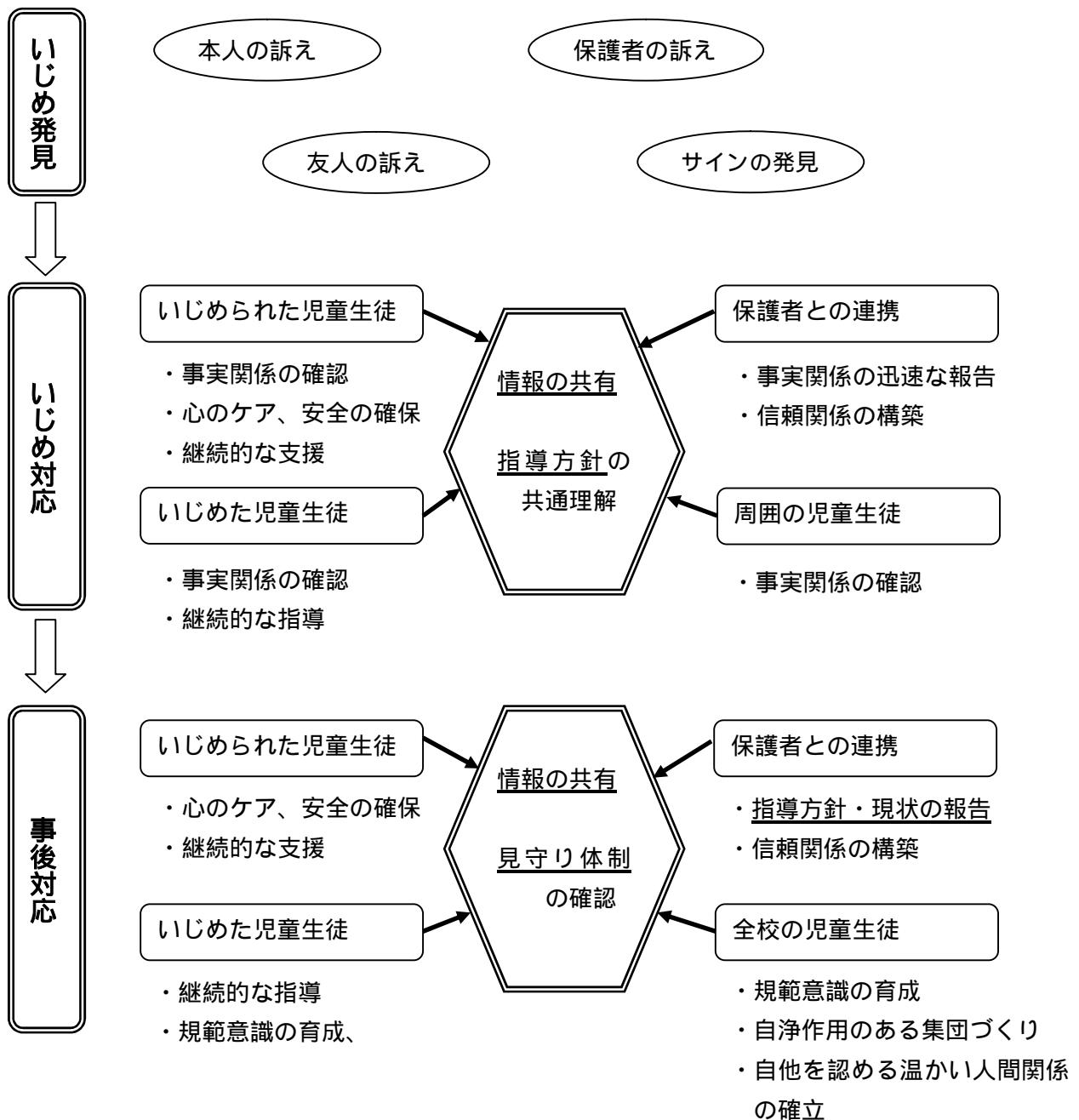
- (4) 教育相談を通した把握に努める

定期的な面接だけでなく、子どもが希望する時にはそれに応える相談体制を整える。また、スクールカウンセラーや養護教諭、市の教育相談室などの関係機関との連携を深める。

- (5) 互いを認め合い高め合う温かい学級集団づくりに取り組む

いじめをうまない風土をつくるために、子どもたちが主体的に取り組める活動を展開する。達成感を味わったり成功体験をしたりすることで、自己肯定感・自己有用感を育むことにつながり、自他を尊重する態度が育つ。

＜いじめの対応の手順＞



下線部の「指導方針・現状の報告」について

いじめが発生した時に、今後の指導方針や学校が現在取り組んでいることについて情報がもらえない（連絡がない）という不満の声が、保護者から寄せられることが多い。「一度指導したから解決済み」という考え方ではなく、事後指導や現在の学校生活の様子を保護者へ伝えることが大切。

7 いじめ発見チェックポイント

<朝>

- () 遅刻・欠席や始業時間ぎりぎりの登校が増える。
- () 表情が暗く、うつむきがちになる。
- () あいさつの声かけに対してはっきりと反応しない。周囲からあいさつされない。

<授業等>

- () 持ち物がなくなったり、持ち物に落書きされたりする。
- () 忘れ物が多くなる。
- () 体調不良を訴えたり保健室へ行きたがったりする。
- () グループ分けの時に孤立しがちになる。
- () その子が指名されたり発言したりすると周囲がざわつく。
- () 学習に対する意欲がなくなっている。

<放課等>

- () 机・椅子、ロッカー内の荷物が散乱している。
- () 机・椅子が移動させられている。
- () 何をするでもなく廊下や階段を歩いていたり、用もないのに職員室・保健室に顔を出したりする。
- () 周囲の子どもから特定のあだ名で執拗に呼ばれる。
- () 特定の子どもに気をつかうそぶりが見られる。
- () 服がひどく汚れていたりボタンが取れたりしている。
- () 掲示物にいたずらされたりその子のことが黒板に落書きされたりする。

<給食・掃除等>

- () その子が配膳すると、周りが嫌がる。
- () 班を作って会食する時、その子の机と自分の机をつけたがらない。
- () 給食の盛りつけられ方が不自然（極端に多い・少ない）
- () 給食中も周囲の会話に入ろうとしない。
- () その子の机・椅子を運ぼうとしない。
- () 他の子どもから離れて一人で掃除している。
- () みんなが嫌がる仕事をいつもしている。

<その他>

- () 先生と視線を合わさない。
- () カッターなど危険な物を持ち歩くようになる。